

地域交通関係予算について(令和7年度版)



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 (令和6年度補正・令和7年度予算)

「交通空白」の解消、多様な関係者の連携・協働等による 持続可能な地域交通への進化

■「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

- 喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、
 - ・「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し
(調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援)
 - ・地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援
 - ・「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」パイロットプロジェクト推進
(官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開)



■訪日外国人旅行者受入環境整備(観光庁予算)

- 訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、
 - ・公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
 - ・乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
 - ・多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

■交通DX・GXによる省力化・経営改善支援

- 配車・運行管理システムの導入・共通化、キャッシュレス決済の導入等支援



■自動運転の社会実装に向けた支援

- 自動運転大型バス等への支援を強化



■交通分野における人材確保支援

- 2種免許取得、採用活動等、人材確保を支援

■財政投融資(鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資) (令和7年度:135億円)

■地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

- 「交通空白」解消に向けた実態把握やモビリティデータの利活用等の支援

■ローカル鉄道再構築

- 再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

■地域公共交通再構築(社会資本整備総合交付金)

- 地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援

■EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



地域公共交通の維持・確保等

■生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等

- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- 地域鉄道における安全対策(鉄道施設総合安全対策事業費等)
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 安全に問題があるバス停の移設等

上記のほか、関係予算として公共予算のうち、道路整備費(自動運転の走行環境整備等)、都市・地域交通戦略推進事業(公共交通に係る支援等)がある。

「交通空白」解消緊急対策事業

【担当部署】
・総合政策局（地域交通課）
・物流・自動車局（旅客課）

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会 ※

補助対象経費

- ①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等）
- ②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用等）
- ③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等）



【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定

- 公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション等
- 実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
- 実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集等
- 実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証等
- 本格運行に向けた住民説明会



▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限1億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）

※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①については定額の引き上げ（上限2,000万円）

※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、2件目以降の補助については1/2

問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課等（別紙参照）

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

【採択時期目安：令和7年4月中（予定）（先着順）】

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認める地域で実施することが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

※既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります

共創モデル実証運行事業/モビリティ人材育成事業

【担当部署】
・総合政策局（地域交通課）

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」（連携・協働）※によりその維持・活性化に取り組む実証事業、人材育成を支援します！ ※「共創」：「官民共創」「交通事業者間共創」「他分野共創（交通と他分野の垣根を越えた連携）」

1. 共創モデル実証運行事業

補助対象事業者

交通事業者等※を含む複数主体で構成される協議会や連携スキーム等（共創プラットフォーム）

※交通事業者等：一般乗合・一般乗用旅客自動車運送事業者、鉄軌道事業者、一般旅客定期航路事業者、公共ライドシェアの実施主体、シェアサイクル等の事業実施主体、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送サービスの実施主体等

（注）単一の事業者のみでは補助対象となりません。

補助対象経費

新たな事業の立ち上げ及び実証運行に係る以下の経費対して支援を実施

- ①基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費（有識者謝金・会場使用料等）
- ②システム構築（配車・運行管理・AIオンデマンド等）、実証運行に使用する車両導入（車両の購入・リース等）による取得・改造に要する経費
- ③実証事業に要する経費（新規運行に係る経費、実証環境の整備等）



▲他分野共創の分類例

補助率

A 中小都市、過疎地など （人口10万人未満の自治体）	B 地方中心都市など （人口10万人以上の自治体）	C 大都市など （東京23区・三大都市圏の政令指定都市）
500万円以下は定額、 500万円超部分は2/3	補助率 2/3	補助率 1/3

【事業例】 ※R5年度：77事業、R6年度：256事業を支援

- スクールバス・介護輸送・商業施設送迎等の地域輸送資源の混乗化、遊休時間帯における地域路線への活用
- 介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- 教育委員会との連携による児童の登下校・部活動送迎にあわせたデマンド交通等の実証運行
- 商工会議所・商工会や社会福祉協議会、観光協会、地域金融機関、農協等の地域経済界による取組等



2. モビリティ人材育成事業

（定額：上限3,000万円）

補助対象事業者

地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う都道府県、市町村・民間事業者等

補助対象経費

地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

（注）市町村域を超えた広域的な取組に限りません。

問合せ先 各地方運輸局交通政策部交通企画課等（別紙参照）

公募期間

令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

※応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります。

※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

【採択時期目安：令和7年5月上旬（予定）】

地方公共団体が立地適正化計画をはじめとするまちづくり計画等において公共交通の利活用を位置づけ、地域公共交通計画に基づく特定事業として実施する地域公共交通ネットワークの再構築を支援。

【交付金事業者】地方公共団体 ※交付金の対象事業は、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者が実施するものも含まれる

【補助率】1/2 ※JR本州3社又は大手民鉄の路線については1/3（補助対象経費は総事業費の2/3を上限とし、1/3は事業者の自己負担）

【交付対象事業】

地域公共交通特定事業※の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備

※地域公共交通活性化法に基づく、ローカル鉄道に係る公共交通再構築やバス路線の再編等を行う事業実施計画

・鉄道施設（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備

・バス施設（停留所・車庫・営業所・バスロク施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、効果促進事業（自治体が作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象総事業の20%を目途）で、先進的な鉄道・バス車両の導入も支援



停留所の設置



EVバス充電施設の設置



高速化（軌道強化）



信号機更新



駅舎・ホーム改修



ICカード対応改札改修

【地方財政措置】

・鉄道施設：地方負担分について、うち45%について交付税措置（第三種鉄道事業者（地方公共団体）又は第三セクター鉄道の場合、地方債充当率100%）

・バス施設：地方負担分について、特別交付税措置80%

R6年度社総交の活用事例

富山県（JR西日本城端線・氷見線）

事業概要

新型車両の導入、増便・パターンダイヤ化に伴う改良、キャッシュレス決済対応、城端線・氷見線の直通化等利便性向上のための施策を行う。令和6年度は、ホーム改修やICカード決済対応改札機の整備等を行う。

事業主体

富山県、JR西日本

整備対象

駅施設、車両等



ホーム改修等



ICカード決済対応機器の導入

岡山市（交通結節点の整備）

事業概要

岡山市では複数のバス事業者が市内中心部に乗り入れているが、需要の大小に関わらず、大型車両で運行され、運転者不足、路線の重複等の問題がある一方で、自家用車への依存が非常に高く、公共交通の経営は厳しい状況。

このため、岡山市では、需要に応じて幹線と支線に分割するバス路線の再編を行うとともに、乗り継ぎ環境の整備、ICカードシステムの導入等を図り、利便性の高い公共交通サービスの安定的な提供に向けた取り組みを進めていく。

事業主体

岡山市、中鉄バス、宇野バス、両備バス、岡山電気軌道、下電バス、八尾運輸

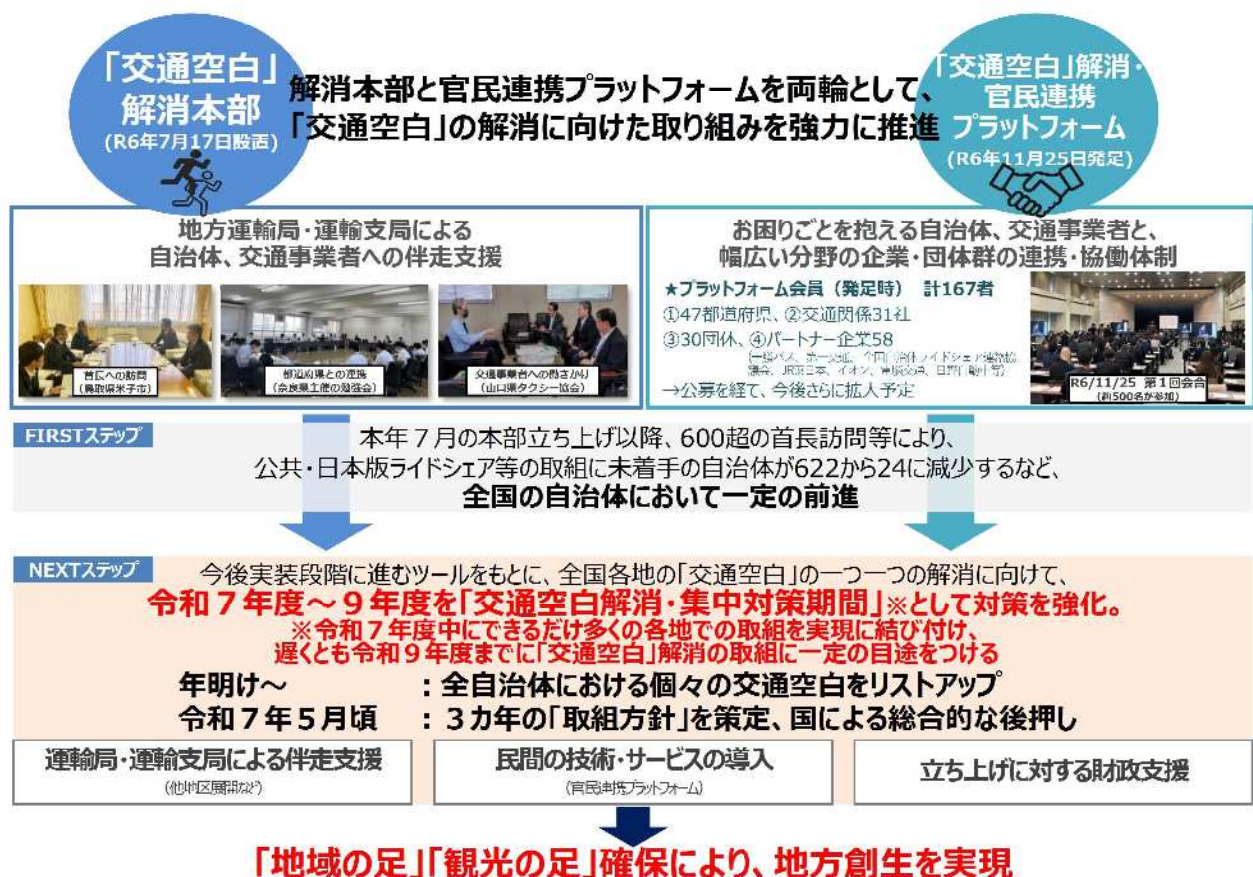
整備対象

乗継拠点、交通案内版、デジタルサイネージ、移動データ分析システムの構築等



機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	0 1 1 - 2 9 0 - 2 7 2 1
東北運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 7
関東運輸局	交通政策部交通企画課	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 0 9
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 5 1
中部運輸局	交通政策部交通企画課	0 5 2 - 9 5 2 - 8 0 0 6
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	0 6 - 6 9 4 9 - 6 4 0 9
中国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 2 - 2 2 8 - 3 4 9 5
四国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 7 - 8 0 2 - 6 7 2 5
九州運輸局	交通政策部交通企画課	0 9 2 - 4 7 2 - 2 3 1 5
沖縄総合事務局	運輸部企画室	0 9 8 - 8 6 6 - 1 8 1 2

「交通空白」解消に向けた今後の対応



石破内閣総理大臣所信表明演説
(令和6年10月4日・抜粋)



五 地方を守る（地方創生）

「地方こそ成長の主役」です。地方創生をめぐる、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0として再起動させます。

～略～

地域交通は地方創生の基盤です。全国で「交通空白」の解消に向け、移動の足の確保を強力に進めます。

国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）

取組内容

① 「地域の足対策」と「観光の足対策」

○ 地域の足対策

全国の自治体において、タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等（以下、タクシー等という）を地域住民が利用できる状態を目指す。

○ 観光の足対策

主要交通結節点（主要駅、空港等）において、タクシー等を来訪者が利用できる状態を目指す。

② 「公共ライドシェア」や「日本版ライドシェア」のバージョンアップと全国普及

開催状況

R6.7.17	第1回「交通空白」解消本部
R6.8.7	第1回「交通空白」解消本部 幹事会
R6.9.4	第2回「交通空白」解消本部
R6.10.30	第2回「交通空白」解消本部 幹事会
R6.12.11	第3回「交通空白」解消本部
R7. 2.25	第3回「交通空白」解消本部 幹事会

R6.11.25 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム立ち上げ（第1回会合）

都道府県や交通関係者のほか、商業・農業、エネルギー、金融・保険、福祉、教育、観光など多様な分野の関係者、また、大企業からスタートアップまで幅広い関係者が参画し、発足時点で計167者が参画。

※同日より、市町村、交通事業者、パートナー企業等の公募を開始。

「交通空白」解消のツール（例）

公共ライドシェア

日本版ライドシェア

乗合タクシー

AIオンデマンド

許可・登録を要しない輸送

「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの発足（令和6年11月25日）

▶ 目的

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

第2回 国土交通省「交通空白」解消本部 大臣発言（令和6年9月4日） 抄

年内のできるだけ早い時期に、例えば配車アプリやデータ活用などの技術やサービスを有する企業など、交通空白の解消に意欲と関心を持つ幅広い分野の民間企業などの参画を得て、官民連携プラットフォームを立ち上げてください。

▶ プラットフォーム会員

- 「交通空白」に係るお困りごとの解決に向け、幅広い分野の関係者との連携・協働に高い意欲をもつ自治体や交通事業者
- 全国各地の「交通空白」の解消に向け、自らが抱える人材・技術・サービス・ネットワークなどを活用した貢献に高い意欲を持つ企業または団体※ 等

※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

▶ 主な取組

1 課題×ソリューションの マッチング

お困りごとを抱える自治体や交通事業者と、技術、サービス等のソリューションを持つパートナー企業との連携・協働を後押し

2 空白解消に向けた パイロットプロジェクト

全国共通のお困りごとについて、全国規模での解決を目指す。自治体、参加企業等が連携・協働して取り組む実証事業を展開

3 空白解消に向けた ナレッジの共有

交通空白にかかるナレッジの共有や、タクシー、乗合タクシー、公共/日本版ライドシェア等の活用促進に向けたセミナー等を実施